

＼ お手続きはお早めに! /

阪神高速道路の回数通行券



払い戻し終了
平成28年 3月31日



どこかに
忘れていませんか?



回数通行券について

平成17年7月31日にご利用を、平成27年7月31日に「ETCへの付替え」を終了させていただき、現在「払い戻し」(金融機関口座への振込)を実施してまいりましたが、このたび、**平成28年3月31日**をもって「払い戻し」の手続きを終了させていただきます。

回数通行券をお持ちのお客さまは、お早めにお手続きください。

※阪神高速道路以外の回数通行券・偽造券・ハイウェイカードのお取り扱いはできません。

払い戻しとは

券番号から、9回券、24回券、100回券を判定し、その販売価格から1枚当たりの**単価を算出**したうえで、**払戻額を算定**いたします。

《ご注意事項》

- 払い戻しは、銀行等、金融機関の口座へのお振り込みとなります。
(振込手数料につきましては、お客さまの負担はございません。)
- 振り込みまでに3週間程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

《払戻額計算例》

例) 100回券の700円券(東線・普通車)1枚
(販売価格:57,100円)

【算出方法】

57,100円÷100枚=571円
571円×1枚=571円

【結果】 **571円の払戻**

払い戻しのお申込み方法

1

申込書と郵送用の専用封筒は、有人の料金所・主要なパーキングエリア等にご用意しているほか、お問い合わせ先にご連絡いただければ、弊社よりお客さま宛にお送りいたします。

弊社よりお客さま宛にお送りする申込書と郵送用の専用封筒のご連絡受付は
平成28年3月28日(月)15時をもって終了させていただきます。

2

「回数通行券払戻申込書」に所定の事項をご記入のうえ、専用封筒に回数通行券を封入し「書留郵便(料金受取人払)」にてお送りください。

(注:金券ですので、必ず郵便局の窓口で郵送の手続きをおこなってください。)

3

お申込みは**郵送でのみ**承ります。

(いずれも終了当日消印有効とさせていただきます。)

(お手続きについて詳しくは、専用封筒内のご案内をご覧ください。)



お問い合わせ先
(年中無休)

阪神高速お客さまセンター **06-6576-1484**

受付時間

平日 8:30 ~ 19:00

土日祝及び年末年始 9:00 ~ 18:00

阪神高速
ホームページ

阪神高速

検索

<http://www.hanshin-exp.co.jp>